

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新得町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡新得町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡新得町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 30 年の 15,525 人（住民基本台帳）をピークとして、大型公共事業による一時的な増加があったものの、減少が続き、5,817 人（令和 2 年国勢調査）に落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年には 3,667 人になるものと推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、戦後に生産年齢人口（15～65 歳）が増加し、1965 年には最も多い 9,321 人に達したが、1975 年以降は大型公共事業の終了等により減少に転じ、現在までその傾向が続いている。年少人口（0～14 歳）は、高度経済成長に伴って都市圏への若年層の流出が増加し、定住する生産年齢人口の減少が続いたことから、一貫して減少傾向が続いており、1990 年代には老人人口（65 歳以上）を下回った。一方で老人人口は、生産年齢層が順次老年期に入り、また、平均寿命も伸びていることから、一貫して増加を続けている。2020 年において、年少人口 591 人、生産年齢人口 3,027 人、老人人口 2,199 人となっており、少子高齢化が進んでいる。

自然増減については、平成 5 年以降は死亡者が出生数を上回る自然減に転じており、令和 2 年には出生数 28 人、死亡数 90 人となっており ▲62 人の自然減となっている。合計特殊出生率は年によってばらつきがあるものの、長期的に見ると概ね全国平均を上回っており、令和 2 年には 1.21 となっている。

社会増減については、雇用の場の縮小や単身赴任などの社会態様の変化によっ

て転入者が減少し、10代～20代を中心に進学や就職に伴う札幌圏への転出が多く、ほぼ一貫して転出超過が続いている。令和2年には転入数288人、転出数491人となっており、▲203人の社会減となっている。

このような状況が続くと、農林業や建設業、製造業など技術を必要とする産業については、担い手の流出により技術が伝承されず、産業の衰退が危惧される。

これらの課題に対応するため、切れ目のない子育て支援を行い、結婚や子どもを生み育てたいという希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住の促進や安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域産業の振興により、安定した雇用創出や地域を守り活性化するまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標1 結婚や子どもを生み育てたいという希望をかなえる
- ・基本目標2 町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力をつける
- ・基本目標3 人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える
- ・基本目標4 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

【数値目標】

5－2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	婚姻件数（累計）	49組	51組	基本目標1
ア	出生数（累計）	87人	113人	基本目標1
ア	年少人口	557人	610人	基本目標1
イ	給与所得者納税 義務者数	2,346人	2,360人	基本目標2
イ	納税企業数	330件	335件	基本目標2

イ	納税者一人当たり所得金額	256万円	260万円	基本目標2
ウ	新得町が住みやすいと思う人の割合	71.3%	75.3%	基本目標3
エ	宿泊客延数	103.1千泊	157千泊	基本目標4
エ	新築住宅戸数および空き家活用件数	100件	133件	基本目標4
エ	人口社会増減	△252人	△20人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新得町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚や子どもを生み育てたいという希望をかなえる事業

イ 町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力をつける事業

ウ 人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える事業

エ 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す事業

② 事業の内容

ア 結婚や子どもを生み育てたいという希望をかなえる事業

民間団体等と連携した婚活イベントの実施、不妊・不育治療費助成、出産祝い金、乳幼児・子ども医療費助成など、結婚し安心して子どもを生み育てられる環境を整備する事業。

イ　町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力をつける事業

農林業の担い手の確保や地域産業の労働力確保対策、女性の農業参入支援、商工業の活性化、6次産業化の取り組み支援、農林業や観光業などの地域産業振興、地産地消の推進など、経済の活性化や将来の地域産業を支える人材の育成による、持続可能な生産体制を構築する事業。

ウ　人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える事業

安心して子育てできる環境を整備するため、保護者の交流・相談の場づくりなどの支援体制の充実や住宅の整備、適切な医療体制を整備するための地域医療確保対策、交通弱者対策、中心市街地の活性化を図るための駅前周辺再整備など、住み続けたいと思える、また、住み続けられる生活環境を整える事業。

エ　新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す事業

戦略的な観光宣伝と観光客誘致活動、移住情報発信と移住体験、民間賃貸アパート整備促進や空き家活用による移住定住対策、地域活性化と移住促進を促進するための地域おこし協力隊招聘、テレワーク等の受入促進など、関係人口・交流人口の拡大と新たな人の流れを創出する事業。

※なお、詳細は第2期新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））**
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安**

300,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月、新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議組織である新得町総合戦略検証委員会において、成果検証を行い目標達成に向けた取り組みを進める。検証結果については、町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで